

パブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	項目	ページ	意見の概要	意見に対する県の考え方
1	第三章 1 (2)	6	<p>「手話通訳等入りの広報番組の制作・提供」の前に、まず地域のテレビ局である群馬テレビの番組において字幕付けを徹底してほしい。</p> <p>地元のニュースが中心の番組なのに、字幕がつかないため内容が分からず視聴ができない。</p>	<p>趣旨については理解できませんが、番組作成については群馬テレビが行っておりますので、群馬テレビと情報を共有します。</p> <p>今後の施策展開にあたっては、いただいた御意見を踏まえながら、事業に取り組んで参ります。</p>
2	第三章 1 (3)	7	<p>手話通訳者養成は、手話通訳者の雇用創出とあわせて進めてほしい。</p> <p>手話通訳者となっても、正規雇用で働ける場所がほとんどない状況。</p> <p>このような状況では、ますます手話通訳者の成り手がなくなる。</p>	<p>手話の普及、理解を一層図ることが、手話通訳者の雇用促進に結びつくと考えます。こうした機運を醸成する事業に取り組んで参ります。</p>
3	第三章 2 (2)	9	<p>「ろう者が働きやすい労働環境整備」のために、現状把握として県内の聴覚障害者の就労状況(離職率、職場定着の課題等)を調査してほしい。</p> <p>手話を解さない人相手には、手話通訳を介しての相談であっても、悩みを理解してもらえないのではという不安と諦めを抱いているろう者が多い。</p> <p>相談員(ろう者あるいは手話通訳者)が、ろう者が就労している職場を定期的に巡回し、相談に乗る「出張相談会」のような取り組みも検討してほしい。</p>	<p>まずは、事業者がろう者に対し十分な理解を得られるよう、より一層の情報提供が必要だと考えます。その上で、御意見を踏まえ、関係機関と連携し事業者に対して働きかけて参ります。</p>

パブリックコメントにおいて提出された意見の概要及び意見に対する考え方一覧

番号	項目	ページ	意見の概要	意見に対する県の考え方
4	第三章 3 (2)	11	<p>手話に関する学習では、手話だけでなく、ろう者の生活様式、工夫等もあわせて学ぶようにしてほしい。</p> <p>そのために、成人の聾者を呼んで、どのようなことに困っているのか、どのようなことを聾学校で教わりたかったかなどを聞く機会を定期的に設けてほしい。</p> <p>地域社会に参加して、一個の「聞こえない大人」として生きる方法を、手話「で」学べる場所であってほしい。</p>	<p>公教育の場である聾学校においては、学習指導要領に基づいた指導を基本とし、その中で、言語としての手話を学ぶ教育環境を整備できるよう努めて参ります。ろう者である外部講師等を活用し、幼児児童生徒に対して、ろう者としてのロールモデルを示していけるような機会の設定についても学校とともに検討して参ります。</p>
5	第三章 3 (3)	11	<p>ろう教員の参加する「内部会議や研修において、聾学校外部からの手話通訳派遣費用助成をしてほしい。</p> <p>ろう教員が仕事をしやすいよう環境を整備してほしい。</p>	<p>手話通訳派遣費用の助成については県立学校は事業対象となっていないため難しい状況です。手話に関する校内研修の実施を通じ、広く教職員の手話の技術向上を図ったり、情報保障の方法を検討したりするなど、特定の教職員に負担がかからないよう努めて参りたいと思います。</p>